



うちなー健康経営宣言

第1451号

令和 5 年 7 月 4 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「企業の経営目的達成のために働く人たち一人ひとりの健康を大切にしよう」という取り組みを投資して、戦略的に実践する経営スタイルを行います。

無理なく楽しく社員が取り組める内容で健康増進を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する。
＜数値目標：1日8000歩以上歩くようにする＞
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 運動機会の増進に取り組む。＜社内サークル活動への補充金支給＞
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 血圧管理に取り組む。＜社内へ血圧計の設置＞
10. 感染症予防に取り組む。
11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
12. スマートウォッチを貸与し歩数管理を行う。
13. 健康診断の結果を評価し、健康手当を支給する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。